

令和5年3月27日

一般社団法人 芦屋市医師会 御中
芦屋市定期予防接種実施医療機関 御中

芦屋市こども・健康部健康課
課長 辻 彩

B型肝炎定期予防接種における使用ワクチンについて（依頼）

平素は予防接種行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

B型肝炎ワクチンにつきましては、KMB社及びMSD社の2社が製造販売の承認を受け、両社の製品が国内市場に供給されています。

ワクチンの安定供給と過量接種防止の観点から、下記のとおり令和5年度以降の当該定期接種に使用するワクチンは、0.25mL 製剤のみとする取扱いに変更いたします。

なお、予防接種事故防止のため、「芦屋市定期予防接種実施要領（令和5年4月改訂版）」と「芦屋市予防接種事故防止マニュアル」に基づく定期予防接種の実施についても、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 令和5年度以降の定期予防接種に使用可能なワクチン

- (1) ビームゲン（KMB社） 0.25mL バイアル
- (2) ヘプタバックス（MSD社） 0.25mL シリンジ

2 その他

長期療養特例で10歳以上の方に0.5mL 製剤を用いる場合等、やむを得ない場合は、事前に以下問合せ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

3 参考資料

B型肝炎ワクチンの供給見込みについて（更新情報）[令和4年8月25日
付厚生労働省健康局予防接種担当参事官室 事務連絡]

以上

問合せ先

芦屋市こども・健康部健康課※
（芦屋市保健センター）

担当：元木・植田

TEL：0797-31-1586

FAX：0797-31-1018

※令和5年4月1日以降「芦屋市保健センター」は「芦屋市こども家庭・保健センター」へ名称が変更となります。